

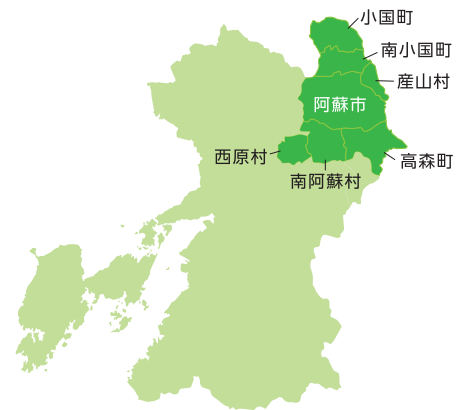
# 本 編

## I 阿蘇地域世界農業遺産の概要

### 熊本県阿蘇地域

九州の中央に位置する阿蘇地域は、熊本県の北東部に位置する7市町村で構成されており、およそ22,000haという日本最大級の草原と、熊本県内の地下水を支える豊富な水源を有する国内有数の景勝地として知られています。

カルデラ内では、水稻や畜産、野菜、花きといった農畜産物の生産も盛んに行われており、中でも草原にあか牛が放牧されている景観は、阿蘇の風物詩となっています。



### 世界農業遺産 (GIAHS)

阿蘇地域の農業システムは、国際連合食糧農業機関 (FAO) により、世界農業遺産として認められました。

世界農業遺産とは、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業や生物多様性、伝統知識、農業景観等の全体を、農業システムとして認定し、その保全と持続的な活用を図るものです。そのため、農業遺産は「過去の遺産」ではなく、環境の変化に適応して進化を続ける「生きている遺産」と言われています。

### 阿蘇地域世界農業遺産 (ASOGIAHS) ～阿蘇の草原の維持と持続的農業～

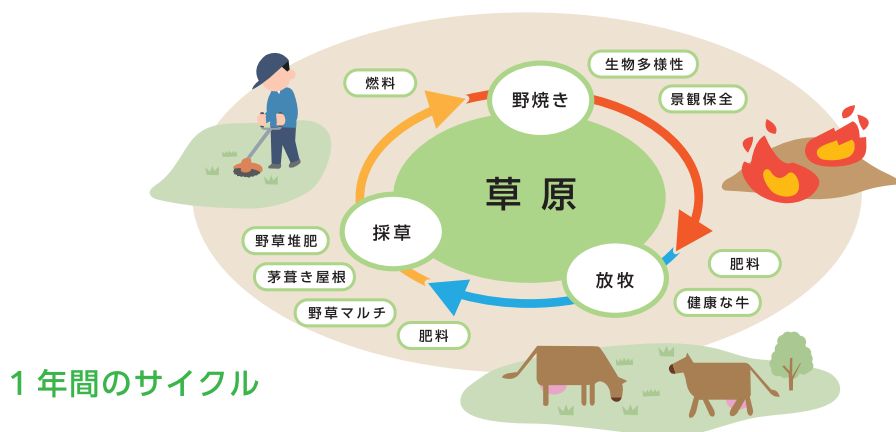
今でこそ、阿蘇地域では多種多様な農畜産業が行われていますが、元来は高地の冷涼な気候である上に、火山性土壌のため生産性が低く、農業生産に適した土地ではありませんでした。

こうした不利な条件を、当時の人々は知恵と努力をもって克服してきました。その取り組みこそが、草原保全の要であり、世界農業遺産にも認定された「採草」「放牧」「野焼き」を軸とした阿蘇独自の農業システムです。

阿蘇地域では初秋に、冬の貯蔵飼料を得るための「採草」が行われます。一般的に、草資源は放牧や家畜の飼料に使われますが、阿蘇地域では田畑にすき込んだり、野草堆肥にしたり、茅葺屋根材にするなど、多岐な用途で活用されており、農業システムの中心的な役割を果たしてきました。現在の阿蘇地域で多種多様な作物を栽培できるのは、こうした長年の土壌改良の成果です。

「放牧」は、野焼き後、4月から11月頃まで行われます。春から秋まで連続放牧するやり方が主流で、あか牛が草原に放牧されている風景は阿蘇地域の象徴です。

「野焼き」は、雪解け後の2月から4月にかけて行われます。低木を除去し、初夏にはススキなどを再び繁茂させる、省力かつ効率的な草原の管理技術です。表面を素早く焼くことで、土中の根や種に影響を与えないため、生物多様性の観点でも重要な役割を担っています。



きっかけは、antica locanda MIYAMOTOのシェフであり、当協会顧問でもある宮本けんしん氏(以下「宮本氏」と称する)の懸賞論文です。民間発意では初めての世界農業遺産でした。

平成24年(2012年)4月に、地方紙・熊本日日新聞社主催の「熊本グランドデザイン懸賞論文」にて、宮本氏の論文が優秀賞を受賞しました。

論文の中では、“熊本のように様々な地形、気候、農業や風土、文化を持つ地域は世界的にも稀。多彩かつ質の高い農林水産物があるというのは世界に誇るべきもので、熊本全体で世界農業遺産の認定を目指すべき”と述べられています。

この論文を発表後、宮本氏が積極的に活動を始められます。



平成24年(2012年)8月には、宮本氏が代表を務める「食の大地・くまもと」世界農業遺産推進研究会によって、公開世界農業遺産啓発シンポジウムなど、民間主催のシンポジウムや勉強会が開催されると共に、熊本県や国連大学にも働きかけをされたことで、認定に向けた足場がしっかりと作られていきました。

しかし、認定するのが国際連合食糧農業機関 (FAO) (以下「FAO」と称する) という国連の機関である以上、行政による働きかけが必要です。

そこで、熊本県が中心となり、関係市町村や農業団体、観光団体、学者等で構成する阿蘇地域世界農業遺産推進協議会を設立し、認定に向けた活動を加速させました。

加えて関係機関による協力のもと、座談会や勉強会などを精力的に実施し、地元の農業者や関係者へ説明を進めました。熊本市内でもシンポジウムを開催するなど、熊本県全域での認定気運の向上を図っています。



そのような中、平成24年(2012年)9月には国連大学による現地視察が行われ、アドバイスをいただきました。同年12月には、様々な関係機関の協力のもと申請書を作成し、FAOに提出しています。

そしていよいよ平成25年(2013年)2月、FAOのパルヴィス・クーハフカーン氏による現地視察が実施されましたが、結果は非常に厳しいものでした。「野焼きは珍しくもない」という辛口のコメントもいただいています。

現地審査での指摘事項は、主に3つです。

1つ目は、『サポート体制の不足』です。世界農業遺産に認定される地域には、その農業システムを維持・保全するため、地元や行政を含めた政治的・経済的なサポート体制を構築することが求められます。阿蘇地域では、既に官民一体となった連携体制を構築していましたが、現地調査の際には、それらのアピールを十分に行うことができませんでした。

2つ目は、『農業システムに関する全体的なストーリーの説明不足』です。なぜ阿蘇地域では草原を活用した循環型農業が営まれてきたのか、阿蘇地域の世界農業遺産を構成する様々な資源のつながり等の全体的なストーリーの説明が不足しているとの指摘を受けました。加えて、現地調査では、限られた時間の中で阿蘇地域の農業システムについて理解していただくため、「野焼き」に重点を置いて説明を行いました。世界中で広く行われている「焼畑農業」と、阿蘇で行われている「野焼き」の違いやその特性について、説明が不足しているとの指摘を受けました。

3つ目は、『未来への展望の不足』です。先人たちから受け継がれてきた阿蘇の農業、食文化や農耕文化等について、現代社会に適應できるようにうまく応用しながら、未来に継承するため、具体的にどのような対策を講じていくのか、その展望を示すことが重要であるとの指摘を受けました。

現地審査でのこのコメントを受けて、再度説明させていただくようFAOに要望しました。説明の前には、どこが世界的な価値なのか、関係者や農業者と改めて徹底的に話し合いました。

そして、平成25年(2013年)4月には、小野元副知事とイタリアローマにあるFAO本部へ行き、再度プレゼンを行いました。ここで、ようやく世界レベルで見た阿蘇地域の価値を伝えることができました。

最後に、同年5月に石川県で行われた国際会議では、蒲島知事にプレゼンをしていただき、ようやく認定に漕ぎ着けました。

